

令和6年度

# 文京区認知症介護基礎研修費用補助の お知らせ

介護人材の確保・定着の支援とともに、事業者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、「認知症介護基礎研修」の受講費用を全額補助します。

## 対象者

以下のいずれにも該当する介護職員を雇用している**区内事業者**が対象です。

- (1) 介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない方
- (2) 令和6年4月1日以降に受講している方
- (3) 事業所が新たに採用してから1年以内に受講している方
- (4) 研修を修了した日から、同一の事業所に6か月以上引き続いて介護職員として勤務している方
- (5) 申請日において勤務を継続している方

※申請前、必ず補助要綱を区ホームページで確認し、要件に該当しているかご確認ください。

## 注意事項

- 補助金の交付申請には期限があります。期限を過ぎての申請はできません。
- 他の公的機関等から他の類似の助成等を受け、又は受けようとしている場合は対象外です。
- 申請書類は、文京区ホームページからダウンロードしてください。  
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/tetsuzuki/kaigo/jigyoshanominasama/kaigojinzaihojokin/ninchiou.html>
- 書類の提出は、窓口又は郵送で受付いたします。

この補助制度の申請方法、詳細等、ご不明な点は、下記の担当までお問い合わせください。

- 申請・問い合わせ先● 文京区介護保険課介護保険相談係  
(文京シビックセンター9階 南側)  
電話:03-5803-1383(直通)